

議案第29号

米原市立学校設置条例および米原市立学校体育施設等利用条例の一部を改正する条例について

米原市立学校設置条例および米原市立学校体育施設等利用条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて議会の議決を求める。

令和2年2月28日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

令和2年3月31日をもって米原市立東草野小学校および米原市立東草野中学校を廃止するため、この案を提出するものである。

米原市立学校設置条例および米原市立学校体育施設等利用条例の一部を改正する条例

(米原市立学校設置条例の一部改正)

第1条 米原市立学校設置条例(平成17年米原市条例第162号)の一部を次のように改正する。

別表 2 小学校の表米原市立東草野小学校の項を削る。

別表 3 中学校の表米原市立東草野中学校の項を削る。

(米原市立学校体育施設等利用条例の一部改正)

第2条 米原市立学校体育施設等利用条例(平成17年米原市条例第179号)の一部を次のように改正する。

別表 1 体育館の表東草野小学校体育館の項を削る。

付 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

米原市立学校体育施設等利用条例新旧対照表 第2条関係（改正理由）

改正後			現 行			改正理由
別表(第7条関係) 1 体育館			別表(第7条関係) 1 体育館			<ul style="list-style-type: none"> 米原市立東草野小学校の廃止による東草野小学校体育館の廃止
施設	区分	使用料	施設	区分	使用料	
柏原小学校体育館	アリーナ	200 円	柏原小学校体育館	アリーナ	200 円	
山東小学校体育館			山東小学校体育館			
大原小学校体育館	照明設備	200 円	大原小学校体育館	照明設備	200 円	
春照小学校体育館			春照小学校体育館			
柏原中学校体育館			柏原中学校体育館			
			東草野小学校体育館			
			東草野小学校体育館	照明設備	100 円	
略			略			